

パークレイズ社債／インカム戦略ファンド2023-10（愛称：ライトインカム2023-10）

ファンドマネージャーコメント

○市場動向

3月の長期国債利回りは上昇（価格は下落）しました。

ドイツが財政拡張方針へ転換し欧州金利が大幅に上昇した影響から、国内の長期・超長期ゾーンの利回りも上昇しました。また、春闘の結果等を受け日銀の利上げ期待が継続し債券需要が後退したこと、利回りの上昇要因となりました。

当ファンドで保有する社債（パークレイズ・バンク・ピーエルシー発行）において、参考するモルガン・スタンレー、ゴールドマン・サックス、バンク・オブ・アメリカの信用スプレッドは、前月末から拡大しました。一方、社債の発行体（パークレイズ・バンク・ピーエルシー）の信用スプレッドの動きは限定的となりました。これにより保有社債の信用スプレッドが拡大したことにも加え、ベースとなる日本国債利回りが上昇したことなどから、基準価額は前月末から下落しました。

上記のモルガン・スタンレー、ゴールドマン・サックス、バンク・オブ・アメリカの2024年第4四半期決算は、好調な投資銀行業務、マーケット業務が牽引し、堅調な業績となっています。各行ともに黒字を維持している上、普通株等Tier1比率（自己資本比率）は高水準となっており、健全性は維持されています。

社債の発行体（パークレイズ・バンク・ピーエルシー）の親会社であるパークレイズ・ピーエルシーの2024年決算は、前年比で増収、増益となりました。純金利収入の増加や、投資銀行業務の手数料収入の増加、株式関連のマーケット業務の好調等が寄与しました。費用面はコスト削減効果がプラスとなりました。自己資本比率は、9月末から大きな変化はなく、引き続き健全性は維持されています。

今後については、米欧の利下げペースや、米国のトランプ政権の政策を巡る不透明感などから、短期的にクレジット市場が変動する可能性があるものの、当ファンドで投資対象としている金融機関については、ファンダメンタルズが良好であることから、スプレッドは相対的に安定的に推移すると考えます。

○運用経過

従来通り、モルガン・スタンレー、ゴールドマン・サックス、バンク・オブ・アメリカのCDS（クレジット・デフォルト・スワップ）を参考するパークレイズ・バンク・ピーエルシー発行の社債3銘柄の組み入れを継続しました。

○今後の運用方針

現在のポートフォリオ構成を維持し、保有する各社債に関しては、原則として満期まで保有する方針です。

パークレイズ社債／インカム戦略ファンド2023-10（愛称：ライトインカム2023-10）

ファンドの特色

- 1 パークレイズ・バンク・ピーエルシーが発行する円建債券（以下「円建債券」といいます）を主要投資対象とし、設定日から約5年後の満期償還時の当ファンドの償還価額について、元本確保※を目指します。
 - ※ 信託期間中に当ファンドを解約した場合等は、市況動向等によっては解約価額が投資元本を下回る場合があります。
 - ※ 当ファンドが繰上償還となる場合、円建債券は時価で換金されるため、償還価額が投資元本を下回る場合があります。
 - ※ 円建債券の発行体が債務不履行等となった場合や、円建債券が組み入れるCDS取引の参照銘柄に経営破綻や債務不履行等のクレジットイベントが発生した場合には、当ファンドの基準価額が投資元本を下回る場合があります。
 - 2 円建債券の組入比率は高位を保つことを基本とします。また、満期まで保有することを前提とし、原則として円建債券の銘柄入替えは行いません。
 - 年2回の利払い時のクーポンレート（利率）は、円建債券の取得時におけるわが国の金利状況、円建債券の発行体および円建債券が組み入れるクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）取引の参照銘柄の信用力によって決定されます（クーポンレート（利率）は固定）。CDS取引の参照銘柄は、円建債券の取得時において、原則として、BBB一格相当以上とします。
 - 3 円建債券の発行体が債務不履行等となった場合、円建債券が組み入れるCDS取引の参照銘柄に経営破綻や債務不履行等のクレジットイベントが発生した場合には、円建債券の資金化を行い繰上償還※します。
 - ※ 繰上償還を行う場合は、円建債券は時価で換金されるため、当ファンドの償還価額が投資元本を下回る場合があります。
 - 4 年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
 - 決算日は原則10月27日。休業日の場合は翌営業日とします。
 - 必ず分配を行うものではありません。
- 当ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、一般社団法人投資信託協会規則に定められたものであり、支配的な銘柄※が存在するファンドをいいます。

※ 支配的な銘柄とは、寄与度（投資対象候補銘柄の時価総額に占める一発行体あたりの時価総額の構成割合、またはベンチマークにおける一発行体あたりの構成割合。以下同じ。）が10%を超える、または超える可能性が高いものをいいます。

 - 当ファンドは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが発行する複数の円建債券に集中投資を行いますので、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが債務不履行等となった場合には、大きな損失が発生することがあります。また、それらの円建債券が組み入れるCDS取引の参照銘柄についても、集中投資を行うため、参照銘柄に経営破綻や債務不履行等のクレジットイベントが発生した場合には、大きな損失が発生することがあります。

投資リスク①

《基準価額の変動要因》

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組み入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク

公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組み入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、公社債の価値がなくなることもあります。ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。なお、円建債券が組み入れるCDS取引の参照銘柄に経営破綻や債務不履行等のクレジットイベントが発生した場合には、その影響を大きく受け、基準価額が大きく下落する可能性があります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあります。ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆銘柄集中投資のリスク

当ファンドはパークレイズ・バンク・ピーエルシーが発行する複数の円建債券に集中投資を行います。またそれらの円建債券が組み入れるCDS取引の参照銘柄についても、集中投資を行います。そのため円建債券の発行体が債務不履行等となった場合や、円建債券が組み入れるCDS取引の参照銘柄に経営破綻や債務不履行等のクレジットイベントが発生した場合には、大きな損失が発生することがあります。

パークレイズ社債／インカム戦略ファンド2023-10（愛称：ライトインカム2023-10）

| 投資リスク②

◆早期償還リスク

円建債券の発行体が債務不履行等となった場合、円建債券が組み入れるCDS取引の参考銘柄に経営破綻や債務不履行等のクレジットイベントが発生した場合等は、円建債券の資金化を行い繰上償還します。その場合、円建債券は時価で換金されるため元本の確保ができず、ファンドの償還価額も投資元本を下回る可能性があります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンダの収益率を示すものではありません。

詳細については、[投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。](#)

| お申込みメモ

| | |
|----------------|--|
| 換金単位 | 販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 換金価額 | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額 |
| 換金代金 | 換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。 換金の申込金額が多額であると判断した場合※、この信託が主要投資対象とする円建債券の換金ができない場合、取引所における取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情により、有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。 ※ 換金請求受付日において換金請求の口数の合計が、その換金請求受付日における受益権の総口数の10%を超える場合またはそのおそれがあると判断した場合等をいいます。 |
| 換金申込不可日 | ・ロンドン、ニューヨーク、シンガポールの銀行のいずれかの休業日 ・欧州自動即時グロス決済システム（TARGETシステム）の休業日 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※ 受付時間については販売会社により異なる場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。 |
| 換金申込受付の中止及び取消し | 換金の申込金額が多額であると判断した場合※、この信託が主要投資対象とする円建債券の換金ができない場合、取引所における取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したときは、換金の受付を中止すること、および既に受け付けた該申込みの受付を取り消すことができるものとします。 ※ 換金請求受付日において換金請求の口数の合計が、その換金請求受付日における受益権の総口数の10%を超える場合またはそのおそれがあると判断した場合等をいいます。 |
| 信託期間 | 2028年10月27日まで（設定日 2023年10月27日） ※ 委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。 |
| 繰上償還 | 受益権の口数が10億口を下回っているとき、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることができます。 主要投資対象とする円建債券の発行体が債務不履行等となった場合、円建債券が組み入れるCDS取引の参考銘柄に経営破綻や債務不履行等のクレジットイベントが発生した場合、または円建債券が法令もしくは税制の変更等により早期償還となる場合には、繰上償還させます。 |
| 決算日 | 原則、10月27日（休業日の場合は翌営業日） |
| 収益分配 | 毎決算時（年1回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 |
| 公告 | 委託会社のホームページ(https://www.sompo-am.co.jp/)に掲載します。 |
| 運用報告書 | 原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 |

パークレイズ社債／インカム戦略ファンド2023-10（愛称：ライトインカム2023-10）

※当ファンドの募集は終了しております。

| ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|---|-------------|------------|------|-------------|---|------|-------------|--------------------------|-------------------------------|
| 購入時手数料 | 購入価額に <u>1.65%（税抜1.5%）を上限</u> として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 | 販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対応 | | | | | | | | | |
| 信託財産留保額 | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.3%</u> を乗じた額です。 | | | | | | | | | | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | | | | | | | | | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | <p>ファンドの日々の純資産総額に対して<u>年率0.407%（税抜0.37%）</u>を乗じた額です。 運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末、ならびに換金時または信託終了のときに、ファンドから支払われます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th><th>年率0.14%（税抜）</th><th>ファンドの運用の対価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売会社</td><td>年率0.20%（税抜）</td><td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>年率0.03%（税抜）</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr> </tbody> </table> | 委託会社 | 年率0.14%（税抜） | ファンドの運用の対価 | 販売会社 | 年率0.20%（税抜） | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 | 受託会社 | 年率0.03%（税抜） | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価 | 運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 |
| 委託会社 | 年率0.14%（税抜） | ファンドの運用の対価 | | | | | | | | | |
| 販売会社 | 年率0.20%（税抜） | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 | | | | | | | | | |
| 受託会社 | 年率0.03%（税抜） | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価 | | | | | | | | | |
| その他の費用・手数料 | <p>以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査費用 ・売買委託手数料 ・外国における資産の保管等に要する費用 ・信託財産に関する租税 等 <p>※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用 | | | | | | | | | |

● 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

● 税金

- ・ 税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・ 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|------------------|----------|--|
| 分配時 | 所得税及び地方税 | 配当所得として課税 収益分配金に対して20.315% |
| 換金（解約）時 及び償還時 | 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315% |

※ 少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合
毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

[パークレイズ社債／インカム戦略ファンド2023-10]（以下「当ファンド」といいます。）は、SOMPOアセットマネジメント株式会社が設定及び運用を行います。パークレイズ・バンク・ピーエルシー及びその関連会社（以下「パークレイズ」と総称します。）は、当ファンドの設定又は運用に関与しておらず、当ファンドの設定又は運用に関して何ら責任又は義務を負いません。パークレイズは、当ファンドの受益者その他の第三者に対し、パークレイズ社債その他の有価証券等に対する投資の適否又は当ファンドに対する投資の適否について、明示又は黙示を問わず、いかなる表明又は保証も行わず、当ファンドの投資について何ら責任を負いません。

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

| 販売会社名 | 区分 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会 | 備考 |
|----------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|----|
| 今村証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第3号 | ○ | ○ | | | |
| ひろぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号 | ○ | | | | |
| 西日本シティTT証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第75号 | ○ | | | | |

受益権の一部解約の実行の請求の受付、分配金・償還金および一部解約金の支払い等について扱っております。

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っておりません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

●委託会社・その他の関係法人

| | |
|------|---|
| 委託会社 | ファンドの運用の指図を行います。 S O M P O Aセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号） 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ : https://www.sompo-am.co.jp/ 電話番号 : 0120-69-5432 ●リテール営業部 |
| 受託会社 | ファンドの財産の保管及び管理を行います。 野村信託銀行株式会社 |

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆ 当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社が受益者の皆様への情報提供のみを目的として作成したものであり、投資信託の販売を目的とするものではありません。また、法令に基づく開示書類ではありません。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わること、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来的市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来的市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。